

岩手県告示第581号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年6月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年5月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人遠野エコネット
  - (2) 代表者の氏名 千葉和
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市附馬牛町上附馬牛19地割530番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、「遠野物語」を代表とする民話を生んだ背景となる遠野郷あるいは流域一帯の自然環境を後世に残し伝え、また、自然環境資源を活かした地域活性化を図るために、子ども達から高齢者までを対象に、住民、団体、事業者、研究者、行政等と連携しながら、遠野郷が「民話のふるさと」であると共に、「自然と共生する持続可能なエコトピア遠野」を実現することへ寄与することを目的とする。